

① 国庫補助金等、工事負担金及び賦課金で取得した
固定資産等の圧縮額等の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	()
----------------------	------------	-----	-----

別表十三(一) 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

Ⅰ 国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮額等の損金算入に関する明細書									
補 助 金 等 の 名 称		1		特 別 勘 定 に 経 理 し た 場 合 (条 件 付 の 場 合)	特 別 勘 定 に 経 理 し た 金 額		13		円
補 助 金 等 を 交 付 し た 者		2			繰 入 限 度 額 (4)のうち条件付の金額)		14		
交 付 を 受 け た 年 月 日		3	・ ・		繰 入 限 度 超 過 額 (13) - (14)		15		
交 付 を 受 け た 補 助 金 等 の 額		4			翌 期 繰 越 額 の 計 算	当 初 特 別 勘 定 に 経 理 し た 金 額 (13) - (15)		16	
交 付 を 受 け た 資 産 の 価 額		5				同 上 の うち 前 期 末 ま で に 益 金 の 額 に 算 入 さ れ た 金 額		17	
帳簿価額の減額等をした場合 (無条件の場合又は返還を要しないこととなった場合)	固定資産の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額	6			当 期 中 に 益 金 の 額 に 算 入 す べ き 金 額	返 還 し た 金 額		18	
	圧縮(4)のうち固定資産の取得等に充てた金額	7				返 還 を 要 し な い こ と と な っ た 金 額		19	
	同上に係る返還を要しないこととなった日における帳簿価額	8				(18) 及 び (19) 以 外 の 取 崩		20	
	固定資産の取得価額等	9				期 末 特 別 勘 定 残 額 (16) - (17) - (18) - (19) - (20)		21	
	圧縮限度額の基礎となる金額	10							
	$(8) \times \frac{(7)}{(9)}$								
	圧縮限度額 (5)、(7)若しくは(10)又は(5)、 (7)若しくは(10) - 1円	11							
圧 縮 限 度 超 過 額 (6) - (11)		12							

Ⅱ 工事負担金で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入に関する明細書							
提供を受けた金銭及び資材の価額	22		円	固定資産の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額	25		円
提供を受けた固定資産の価額	23		圧縮限度額の計算	(22)のうち固定資産の取得等に充てた金額	26		
				圧縮限度額 (23)若しくは(26)又は(23)若しくは(26)－1円	27		
取得した固定資産の種類	24			圧縮限度超過額 (25)－(27)	28		

Ⅲ 非出資組合が賦課金で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入に関する明細書							
納付金の額	29	円	固定資産の帳簿価額を減額し、又は積立金に経理した金額		33	円	
同上のうち既に固定資産の取得等に充てた金額	30		圧縮限度額の計算	(31)のうち固定資産の取得等に充てた金額	34		
差引納付金の額 (29)－(30)	31		圧縮限度額	圧縮限度額 (34)又は(34)－1円	35		
取得した固定資産の種類	32		圧縮限度超過額 (33)－(35)		36		